

令和3年9月

財政援助団体等監査
(公の施設の指定管理者)
結果報告書

恵庭市監査委員

恵 監 第 4 1 号
令和 3 年 9 月 1 0 日

恵庭市長	原 田 裕 様
恵庭市議会議長	野 沢 宏 紀 様
恵庭市教育委員会教育長	岩 渕 隆 様
恵庭市選挙管理委員会委員長	真 藤 邦 雄 様
恵庭市農業委員会会長	龍 田 敏 雄 様
恵庭市公平委員会委員長	内 倉 真裕美 様

恵庭市監査委員 北 林 剛

恵庭市監査委員 柏 野 大 介

令和 3 年度財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者）結果 に関する報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条並びに恵庭市監査基準に基づく財政援助団体等監査を実施したの
で、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者）報告書

1. 監査の期間

書類監査	令和3年5月31日
ヒアリング	令和3年6月1日、2日
実地監査	令和3年6月2日、3日

2. 監査の対象

監査計画により令和3年度において、指定管理者制度を導入している次の公の施設を抽出し、監査を実施した。

公の施設	指定管理者	指定期間	指定管理料 (令和2年度・円)	所管部課
恵庭市火葬場「恵浄殿」	テーオー運輸株式会社	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	33,710,980	生活環境部 環境課
恵庭墓園	恵庭まちづくり協同組合	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	21,039,352	生活環境部 環境課
パークゴルフ場（5施設）	株式会社園建	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	25,227,433	保健福祉部 健康スポーツ課
公園・公共緑地等 （157施設）	恵庭まちづくり協同組合	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	151,360,000	建設部 管理課
恵庭市立図書館、恵庭分館、島松分館	株式会社図書館流通センター	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	120,851,833	教育部 読書推進課

3. 監査の内容

（1）監査対象事務

施設の管理・運営、経理状況及び所管課の指導・監督に係る事務

（2）監査の着眼点等

施設の管理・運営は、関係法令及び基本協定等に従って適正に行われているか、指定管理に係る出納及び会計等の経理事務の執行が適正かつ効率的か、所管課の指導・監督は適切か等の観点から監査を実施した。

また、新型コロナウイルス感染対策の取組み等についても確認した。

（3）監査の方法

指定管理者及び所管課から事前に関係資料、証拠書類の提出を求め、監査の着眼点に沿って書面、関係職員からの内容聴取及び現地調査により監査を実施した。

4. 監査の結果

監査の結果、各指定管理者は関係法令等により施設を概ね適正に管理・運営しており、所管課の指導・監督も概ね適切に行われていると認められた。

なお、監査において指摘事項等があったことから、令和3年6月30日に監査結果の講評を所

管部課に行い、その内容を説明するとともに改善及び検討を促した。

監査結果については、令和3年7月2日付で文書により所属長等に対し通知した。

指定管理者別の監査結果は次のとおりである。

テーオー運輸株式会社（恵庭市火葬場「恵浄殿」）

恵庭市火葬場「恵浄殿」は、指定管理者としてテーオー運輸株式会社が施設の管理・運営に関する業務を行っている。

指定管理者は、関係法令及び協定等により概ね適正に管理・運営及び管理経費を執行しており、所管課においても概ね適切に指導・監督が行われていると認められた。

また、新型コロナウイルス感染対策には、作業マニュアル、対応マニュアルを整備し対応している。

（1）施設の概要について

火葬場の所在地等の概要は、次のとおりである。

施設名	所在地	施設内容	休業日
恵庭市火葬場 （恵浄殿）	恵庭市西島松 248番地1	・敷地面積 11,800㎡ ・構造 RC造一部2階建 1,750㎡ ・施設内容 火葬炉4基、胞衣炉1基、 動物炉1基、動物供養塔	1月1日及び友引 日

（2）施設の利用状況について

火葬場の令和2年度の火葬件数は2,368件で、前年度と比較して20件の減となっている。

新型コロナウイルス感染対策として、入館時の検温、消毒液の設置、待合室等の利用や葬儀参加者の人数制限等を行っている。

【火葬件数】

項目	令和2年度	令和元年度	平成30年度
火葬件数（動物含む）	2,368 件	2,388 件	2,440 件

（3）施設の運営・維持管理について

火葬場の運営・維持管理は、関係法令及び協定等により、概ね適正に行われていると認められたが、次の指摘、指導事項があったことから、所管部課への講評を行い改善を促した。

《指摘事項》

・指定管理者の事業計画については、年間スケジュールのみの提出となっていることから、施設の計画的かつ円滑な管理を図るため、基本協定書に基づき仕様書に沿った事業計画書について提出されたい。〈市、指定管理者〉

《指導事項》

・市と指定管理者の打合せについては必要に応じ行っているが、記録が残されていないことから、会議録の作成と併せて定期的な開催について対応されたい。〈市、指定管理者〉

(4) 決算状況について

令和2年度の決算額は、収入額34,065,616円（指定管理料33,710,980円）に対し、支出額31,703,354円となっている。管理経費等の執行については、会計諸帳簿は整備され、概ね適正に処理されていると認められたが、次の事項について講評を行い、検討を促した。

《検討事項》

- ・自主事業に係る会計処理については、指定管理者の決算に一部計上されていないことから、収支を明確に記載されるよう検討されたい。〈指定管理者〉

【令和2年度決算状況】

項目	予算額	決算額
収入額	34,095,221 円	34,065,616 円
支出額	34,095,221 円	31,703,354 円
収支（収入額－支出額）	0 円	2,362,262 円
指定管理料	33,710,980 円	33,710,980 円

(5) 市民サービスの向上及び利用を高めるための取組み等について

指定管理者においては、市民サービスの向上及び施設の利用を高めるため、自主事業（自動販売機設置）の実施や施設利用に関するアンケート調査を行っている。

また、職員研修として、火葬炉運転緊急時対応研修、救急救命講習、消防訓練を行っている。

なお、アンケート結果においてスタッフの対応に対する市民の評価は高いが、更なる向上について講評を行い、検討を促した。

《検討事項》

- ・職員への研修については緊急時の対応等の講習を行っているが、市民と接する機会が多いことから、接遇研修の実施について検討されたい。〈指定管理者〉

【利用者アンケート】

- ・実施機関 令和2年4月～令和3年3月
- ・回答数 31件
- ・質問内容 スタッフの出迎え・身だしなみ・言葉遣い、窓口対応
申請書等の処理時間・待ち時間、施設のバリアフリー・清掃状況
施設利用の感想等

恵庭まちづくり協同組合（恵庭墓園）

恵庭墓園は、指定管理者として恵庭まちづくり協同組合が管理・運営に関する業務を行っている。

指定管理者は、関係法令及び協定等により概ね適正に管理・運営及び管理経費を執行しており、所管課においても概ね適切に指導・監督が行われていると認められた。

(1) 施設の概要について

墓園の所在地等の概要は、次のとおりである。

施設名	所在地	概要
恵庭墓園（多目的広場、西島松共同墓地を含む）	恵庭市西島松228番地外	・敷地面積 253,549㎡
島松共同墓地	恵庭市下島松362番地	・敷地面積 12,893㎡

（２）施設の利用状況について

令和２年度の墓園の概算来園者数は20,365人、納骨申請数（墓園受付）は259件となっている。前年度と比較して、概算来園者数は1,560人の増、納骨申請数は117件の減となっている。

新型コロナウイルス感染対策として、墓園管理事務所内に消毒薬、空気清浄機、飛沫防止仕切ボード等を設置している。

項目	令和２年度	令和元年度	平成30年度
概算来園者数	20,365人	18,805人	15,255人
納骨申請数（墓園受付）	259件	376件	301件

（３）施設の運営・維持管理について

墓園の維持管理業務日数は、年間324日となっている。

墓園の運営・維持管理は、関係法令及び協定等により、概ね適正に行われていると認められたが、次の指導、検討事項があったことから、所管部課への講評を行い改善、検討を促した。

《指導事項》

・市と指定管理者の打合せについては必要に応じ行っているが、記録が残されていないことから、会議録の作成と併せて定期的な開催について対応されたい。〈市、指定管理者〉

《検討事項》

・管理事務所で取扱う現金については、定期的に銀行口座に収納しているが、繁忙期には高額になることがあることから、事故防止のため速やかに処理されるよう検討されたい。

〈指定管理者〉

【維持管理業務日数】

区分	期間	日数
夏季期間	4月1日～11月30日	244日
冬季期間	12月1日～3月31日	80日
計		324日

（４）決算状況について

令和２年度の決算額は、収入額21,183,104円（指定管理料21,039,352円）に対し、支出額21,183,104円となっている。管理経費等の執行については、会計諸帳簿は整備され、概ね適正に処理されていると認められたが、次の指摘事項について講評を行い、改善を促した。

《指摘事項》

・指定管理業務に係る会計については、他の会計と区分して経理されているが、基本協定書

に基づき指定管理者の銀行口座について、団体自体の口座と別の固有口座で管理されたい。
〈指定管理者〉

【令和2年度決算状況】

項目	予算額	決算額
収入額	21,039,352 円	21,183,104 円
支出額	21,039,352 円	21,183,104 円
収支（収入額－支出額）	0 円	0 円
指定管理料	21,039,352 円	21,039,352 円

（5）市民サービスの向上及び利用を高めるための取組み等について

指定管理者においては、市民サービスの向上及び施設の利用を高めるため、自主事業（仏花、納骨袋、墓参セット販売等）の実施や施設利用に関するアンケート調査を行っている。

なお、更なる施設利用の促進等について、次の事項について講評を行い、検討を促した。

《検討事項》

- ・ 恵庭墓園多目的広場の利用については、コロナ禍の影響もあり、これまで利用実績がなかったが、施設の利用促進のため積極的な周知について検討されたい。 〈市、指定管理者〉
- ・ 職員への研修については、管理機器の取扱いに関するものは実施されているが、市民と接する機会が多いことから、接遇研修の実施についても検討されたい。 〈指定管理者〉

【利用者アンケート】

- ・ 実施期間 令和2年4月～11月
- ・ 回答数 11件
- ・ 質問内容 墓園の参拝頻度、施設の管理状況、樹木等の管理、受付対応、要望事項等

株式会社園建（恵庭市パークゴルフ場）

恵庭市パークゴルフ場は、市内に5か所設置され、指定管理者として株式会社園建が各パークゴルフ場の利用許可に関する業務、施設の管理及び運営に関する業務を行っている。

施設の実地監査は、漁川パークゴルフ場カワセミコース、恵庭中央パークゴルフ場を行った。

指定管理者は、関係法令及び協定等により概ね適正に管理・運営及び管理経費を執行しており、所管課においても概ね適切に指導・監督が行われていると認められた。

（1）施設の概要について

パークゴルフ場は、市民の心身の健全な発達及びスポーツの普及振興を図ることを目的に設置されている。パークゴルフ場の所在地、開設期間・時間等の概要は、次のとおりである。

施設名		施設所在地	ホール数	延長	敷地面積	開設期間	開設時間	休日
有料	恵庭中央パークゴルフ場	恵庭市中央12番地1	36	1,725m	46,690㎡	4月上旬～11月下旬	(6月～8月)8時～18時	無休
	漁川パークゴルフ場カワセミコース	恵庭市黄金北1丁目2番地先	18	777m	19,647㎡	4月上旬～11月下旬	(上記以外)8時～17時	無休
無料	漁川パークゴルフ場アイリスコース	恵庭市美咲野1丁目4番1地先	18	765m	15,000㎡	4月下旬～10月下旬	6時～日没	毎週火曜日
	島松パークゴルフ場	恵庭市南島松403番地1	9	466m	7,500㎡	4月下旬～10月下旬	6時～日没	毎週水曜日
	北栄会館パークゴルフ場	恵庭市北島215番地	9	410m	7,136㎡	5月1日～10月下旬	6時～日没	毎週金曜日

(2) 施設の利用状況について

パークゴルフ場全体の利用者数は減少傾向にある。令和2年度は32,543人と前年度と比較して、6,113人減少している。その主な理由は、新型コロナウイルス感染対策による閉鎖に伴う利用者の減である。

【施設別利用状況】

施設名	令和2年度	令和元年度	平成30年度
恵庭中央パークゴルフ場	16,831人	19,142人	19,525人
漁川パークゴルフ場カワセミコース	7,644人	9,372人	9,448人
漁川パークゴルフ場アイリスコース	4,487人	5,417人	5,686人
島松パークゴルフ場	2,973人	4,022人	4,383人
北栄会館パークゴルフ場	608人	703人	650人
計	32,543人	38,656人	39,692人

(3) 施設の運営・維持管理について

パークゴルフ場の利用許可に関する業務、施設の運営・維持管理は、関係法令及び協定等により概ね適切に行われていると認められた。所管課においても、概ね適切に指導・監督が行われていると認められたが、次の指導、検討事項があったことから所管部課への講評を行い、改善、検討を促した。

《指導事項》

・備品の管理については、備品台帳に取得年月日の記載がされていないものがあることから、適正に台帳の整備をされたい。〈指定管理者〉

《検討事項》

・冬期間の施設の鍵の管理については、個人で保管していることから、事故防止等を図るため、本社での保管など管理方法の見直しについて検討されたい。〈指定管理者〉

・新型コロナウイルス感染対策については一定程度なされているが、感染リスクの高い場面での注意喚起の表示等一層の対策と、併せてマニュアルの整備・見直しについて検討されたい。〈市・指定管理者〉

恵庭まちづくり協同組合（恵庭市都市公園・公共緑地等）

都市公園・公園緑地等は市内に157箇所設置され、指定管理者として恵庭まちづくり協同組合が管理・運営に関する業務を行っている。

施設の实地監査は、かつら公園、恵庭ふるさと公園、かしわざ公園、そよかぜ公園を行った。

指定管理者は、関係法令及び協定等により概ね適正に管理・運営及び管理経費を執行しており、所管課においても概ね適切に指導・監督が行われていると認められた。

（1）施設の概要について

都市公園・公園緑地等の種別の内容、箇所数、内訳等の概要は、次のとおりである。

種別(施設名)	内容	箇所数	面積(m ²)	施設内訳				
				便所(棟)	水飲場(基)	遊具(棟)	砂場(棟)	公園灯(棟)
総合公園	市内に居住する者の休息、散歩、遊戯、運動、観賞等総合的な利用に供することを目的とする公園	2	521,609.40	6	5	15	2	75
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	2	98,142.42	3	3	16	3	46
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園	8	106,736.21	8	8	40	3	35
街区公園	主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園	87	234,549.37	66	65	482	66	170
都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地	41	316,342.29	7	9	15	4	80
特殊公園	特殊な公園で、その目的に則し配置する公園	3	49,282.00	2	1	1	1	13
公園予定地		4	32,628.00	1				2
公共緑地等	公共の利用を目的に設置、管理する緑地等	10	54,080.56		1	3		1
計		157	1,413,370.25	93	92	572	79	422

（2）施設の利用状況について

都市公園・公共緑地等の令和2年度の利用者数は、109,465人と前年度と比較して46,330人減少している。その主な理由は、新型コロナウイルス感染対策による公園の利用規制、イベントの中止による減である。

【公園等の利用状況】

項目	令和2年度	令和元年度	平成30年度
利用者数	109,465 人	155,795 人	185,112 人

（3）施設の運営・維持管理について

都市公園・公共緑地等の運営・維持管理は、関係法令及び協定等により、概ね適切に管理運営

されていると認められた。所管課においても、概ね適切に指導・監督が行われていると認められたが、次の指導事項があったことから、所管部課への講評を行い、改善を促した。

《指導事項》

- ・市と指定管理者の打合せについては、定例会議が開催されているが、記録が残されていないことから、その都度、会議録を作成されたい。 <市、指定管理者>

(4) 決算状況について

令和2年度の決算額は、収入額152,136,641円（指定管理料151,360,000円）に対し、支出額152,136,641円となっている。管理経費等の執行については、会計諸帳簿は整備され概ね適正に処理されていると認められたが、次の指摘事項について講評を行い、改善を促した。

《指摘事項》

- ・指定管理業務に係る会計については、他の会計と区分して経理されているが、基本協定書に基づき指定管理者の銀行口座について、団体自体の口座と別の固有口座で管理されたい。 <指定管理者>

【令和2年度決算状況】

項目	予算額	決算額
収入額	152,240,000 円	152,136,641 円
支出額	152,240,000 円	152,136,641 円
収支（収入額－支出額）	0 円	0 円
指定管理料	151,360,000 円	151,360,000 円

(5) 市民サービスの向上及び利用を高めるための取組み等について

指定管理者においては、市民サービスの向上及び施設の利用を高めるため、次の自主事業の実施や施設利用に関するアンケート調査を行っているが、次の検討事項があったことから、講評を行い検討を促した。

《検討事項》

- ・公園に関するアンケート調査については、回答数が少ないことから、手軽に回答できるアンケートの実施方法等について検討されたい。 <指定管理者>

【自主事業】

- ・ホームページ活用による啓発活動 年17回
- ・ラジオ放送での公園利用モラル啓発・イベント広報 年8回

【利用者アンケート】

- ・実施期間 令和2年4月～令和3年3月 ・回答数 16件
- ・質問内容 普段利用する公園、公園全体の施設状況、遊具、樹木、花壇、草刈等

株式会社図書館流通センター（恵庭市立図書館）

恵庭市立図書館は、市内に本館、恵庭分館、島松分館が設置され、指定管理者として株式会社図書館流通センターが3館の管理・運営に関する業務を行っている。

施設の実地監査は、本館、恵庭分館を行った。

指定管理者は、関係法令及び協定等により概ね適正に管理・運営及び管理経費を執行しており、所管課においても概ね適切に指導・監督が行われていると認められた。

（１）施設の概要について

指定管理の対象となる施設の所在地、開館日等の概要は、次のとおりである。

施設名	所在地	開館時間	休館日
市立図書館（本館）	恵庭市恵み野西5丁目10番2	火曜日から日曜日及び祝日 9時30分から19時	月曜日、12月29日から翌1月3日等
恵庭分館	恵庭市緑町2丁目1番1号		
島松分館	恵庭市島松仲町1丁目8番1号	火曜日から日曜日及び祝日 9時30分から17時	

（２）施設の利用状況について

市立図書館（本館）の令和2年度の入館者数は、117,083人で前年度と比較して59,375人減、貸出冊数は351,133冊で前年度と比較して46,560冊減している。

恵庭分館の入館者数は60,869人で前年度と比較して28,592人の減、貸出冊数は111,015冊で26,484冊の減、島松分館の入館者数は19,229人で前年度と比較して3,948人の減、貸出冊数は55,639冊で1,564冊の減となっている。

全体の入館者数は197,181人となり、前年度と比較して91,915人の減となっており、貸出冊数は74,608冊減の517,787冊となっている。

入館者数、貸出冊数の減は、新型コロナウイルス感染対策による図書館の閉館がその主な理由となっている。また、恵庭分館においては、手のひら認証システム導入による1か月程度の休館も影響している。

【施設別利用状況】

施設名	令和2年度			令和元年度			平成30年度		
	開館日数 (日)	入館者数 (人)	貸出冊数 (冊)	開館日数 (日)	入館者数 (人)	貸出冊数 (冊)	開館日数 (日)	入館者数 (人)	貸出冊数 (冊)
市立図書館（本館）	259	117,083	351,133	284	176,458	397,693	304	189,139	465,074
恵庭分館	237	60,869	111,015	281	89,461	137,499	297	104,038	155,743
島松分館	256	19,229	55,639	281	23,177	57,203	297	23,856	57,444
計	752	197,181	517,787	846	289,096	592,395	898	317,033	678,261

（３）施設の運営・維持管理について

市立図書館（本館）、分館の運営・維持管理は、関係法令及び協定等により、概ね適切に行われていると認められた。所管課においても、概ね適切に指導・監督が行われていると認められた。

が、次の事項について所管部課への講評を行い、検討を促した。

《検討事項》

- ・新型コロナウイルス感染対策については、一定程度対応がなされているが、更なる対策の徹底を図るため図書館ホームページの活用、入館時の検温等の予防対策について検討されたい。〈指定管理者〉
- ・島松分館に設置されている灯油タンクについては、注入口が施錠されていないことから、防犯対策のため施錠について検討されたい。〈指定管理者〉

(4) 決算状況について

令和2年度の決算額は、収入額142,443,122円（指定管理料120,851,833円）に対し、支出額139,966,845円となっている。

指定管理料は、施設の一時休館又は休止の措置により一部減額とした一方で新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、指定管理施設感染拡大防止対応支援金が交付され、本指定管理者には21,328,167円交付された。

管理経費等の執行については、会計諸帳簿は整理され適正に処理されていると認められた。

【令和2年度決算状況】

項目	予算額	決算額
収入額	142,439,000 円	142,443,122 円
指定管理料	142,180,000 円	120,851,833 円
指定管理施設感染拡大防止対応支援金	0 円	21,328,167 円
自主事業に係る収入	259,000 円	263,122 円
支出額	142,439,000 円	139,966,845 円
収支（収入額－支出額）	0 円	2,476,277 円

(5) 市民サービスの向上及び利用を高めるための取組み等について

指定管理者においては、市民サービスの向上及び施設の利用を高めるため、自主事業（恵庭オリジナル絵本販売事業、飲料水自動販売機設置事業、コピーサービス事業、公衆電話機設置事業）の実施や施設利用に関するアンケート調査を行っている。

アンケート調査は回答率も高く、市民サービスの向上に役立つと評価できる。

【利用者アンケート】

- ・実施期間 令和3年3月
- ・回答数 市立図書館（本館）295件、恵庭分館96件、島松分館50件 合計441件
（回収率98.0%）
- ・質問内容 来館の目的、図書館利用の満足度、図書館サービスの認知度・満足度
充実を希望する図書館サービス、図書館スタッフへの満足度等